

候補地選定委員会について

1 委員会の目的

広域ごみ・汚泥処理施設の候補地を選定するにあたり、適切な候補地を選定することを目的とします。

2 検討事項

委員会は次に掲げる事項について検討し、北但行政事務組合管理者へ報告するものとします。

- (1) 評価・選定基準の作成に関すること。
- (2) 現地及び周辺等の調査に関すること。
- (3) 評価・選定に関すること。
- (4) その他必要な事項に関すること。

3 委員任期

委嘱した日から検討が終了したとき（3月を予定）までとします。

4 委員の報償

委員の報償は、1回の委員会出席につき4,400円（交通費・所得税源泉含む）を振込みます。ただし、3時間を越える場合については7,600円とします。

5 会議の開催等

委員会は委員の半数以上の出席がなければ開くことができません。また、議事は出席委員の過半数以上で決し、可否同数のときは委員長が決めます。

6 傍聴について

委員会の傍聴は、委員の率直な意見交換の阻害や個人情報等の漏洩等の恐れがあることを考慮し、認めないこととします。

7 会議録の公表について

会議録を北但行政事務組合ホームページで公開します。会議録については各委員が内容確認を行った後に、概要版(要点)のみを公開することとします。

8 守秘義務

委員の皆さんは、検討の過程で知りえた事実や情報等のうちで、個人や法人、団体等の権利や利益などを害する恐れがあるものや事業の遂行に支障を及ぼす恐れがあるものは他人に漏らさないようご注意ください。

9 お問合せ

委員会資料や協議内容等について、不明な点がございましたら、委員会事務局（北但行政事務組合施設整備課）までお問合せください。

Tel 0796 (24) 5504、Fax 0796 (24) 6650

E-m hokutan@gaea.ocn.ne.jp